

docomo IoT製造ライン分析サービス利用規約【現改比較表】2026年7月8日現在

～2026年8月11日

附則

(実施期日)

1 この利用規約は、令和 5 年 6 月 1 日から実施します。

(吸収分割に伴う取り扱いについて)

2026年8月12日～

附則

(実施期日)

1 この利用規約は、令和 4 年 7 月 1 日から実施します。

(吸収分割に伴う取り扱いについて)

2 NTTドコモ(以下「NTTドコモ」といいます。)が次の表の左欄の利用規約(以下「旧利用規約」といいます。)の規定により締結し、令和 4 年 5 月 13 日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、この利用規約実施の日において、次の表の右欄の利用規約(以下「新利用規約」といいます。)の規定によるものとします。

<u>旧利用規約(NTTドコモ)</u>	<u>新利用規約(当社)</u>
<u>docomoIoT 製造ライン分析利用規約</u>	<u>docomoIoT 製造ライン分析利用規約</u>

3 この利用規約実施前に、お客様が NTTドコモに対し旧利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、新利用規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

4 本規約におけるビジネス d アカウントに関する規定は、ドコモが提供するビジネス d アカウント規約発効日から適用します。

附則(令和 6 年 6 月 25 日 5GIサ 000400006228 号)

この改正規約は、令和 6 年 7 月 1 日から実施します。

2 この利用規約は、令和 7 年 7 月 1 日から実施します。 (社名の変更について)	附則(令和7年7月1日 5G1サ 000400010218 号) 2この改訂規約は、令和 7 年 7 月 1 日から実施します。 (社名の変更について) 附則(令和 8 年 6 月 30 日 5G1サ 000400003259-01 号) (実施期日) この改訂規約は、令和 8 年 8 月 12 日から実施します。 (経過措置) (1)当社は、令和 8 年 8 月 12 日以降、本サービスの新規受付を停止し、この規約第 6 条及び第 7 条にかかわらず、申込みがあっても承諾いたしません。また、この改訂規定実施の際現に、改正前の規定により提供している本サービスご利用者へのサービス利用端末等の販売について、令和 8 年 8 月 12 日を持って販売の受付を終了します。 (2)当社は、令和 8 年 12 月 18 日をもって本サービスの提供を終了するため、同日をもってこの規約を廃止します。また、この規約にかかわらず違約金は請求いたしません。 (3)この改訂規定実施前に支払いまたは支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前の通りとします。 (4)この改訂規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前の通りとします。
--	--